

綾川町 出産・子育て応援交付金事業のお知らせ

綾川町健康福祉課

令和5年1月27日

すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を図るために、出産・子育て応援交付金事業として、【伴走型相談支援の充実】及び【経済的支援】が開始されました。この事業の対象となる方に、【経済的支援】である出産応援ギフト及び子育て応援ギフトの申請書等をお送りします。

下記内容をご確認の上、令和5年2月15日(水)までに提出書類を全てそろえて申請してください。
詳しくは、えがお までお問い合わせください。

<同封書類>

- リーフレット
- 返信用封筒
- 出産応援ギフト申請書
- 子育て応援ギフト申請書（出産予定日が令和5年5月末までの方に同封しています。
令和5年6月以降に出産予定の方には妊娠7か月頃に発送予定です。）

<対象者>

<u>出産応援ギフト</u>	令和4年4月1日以降に妊娠届出をした方(流産や死産された方を含む)
<u>子育て応援ギフト</u>	令和4年4月1日以降に出産された方

<申請方法>

提出書類を2月15日(水)までに返信用封筒にて返信するか、えがお までご持参ください。

- ①出産応援ギフト申請書
- ②子育て応援ギフト申請書（出産予定日が令和5年5月末までの方）
※妊娠7か月以降の方は申請書裏面アンケートにご記入ください。
未記入の項目がある場合は連絡することがあります。
- ③本人確認書類の写し（運転免許証やマイナンバーカードなど）
- ④振込先口座情報（金融機関名が確認できるもの（通帳やキャッシュカード）の写し）

<申請手続き後から振込まで>

●現在妊娠中の方（おおむね4月以降に出産予定の方）

1回目の振込時期	申請後1～2か月程度
振込内容	<u>出産応援ギフト(5万円)</u>
2回目の振込時期	出産後のこにちは赤ちゃん訪問終了後1～2か月程度
振込内容	<u>子育て応援ギフト(5万円)</u>

●1月から3月までに産まれる方

振込時期	出産後のこにちは赤ちゃん訪問終了後1～2か月程度
振込内容	<u>出産応援ギフト(5万円)</u> と <u>子育て応援ギフト(5万円)</u> の合計10万円

●12月までに産産を終えている方（こにちは赤ちゃん訪問がすでに終わっている方）

振込時期	申請後1～2か月程度
振込内容	<u>出産応援ギフト(5万円)</u> と <u>子育て応援ギフト(5万円)</u> の合計10万円

・・・・・・・・・・・・・・・・・・問合せ先・・・・・・・・・・・・・・・・・・

綾川町健康福祉課 えがお 087-876-2525